



平成17年11月

第71号

ながい市議会だより



創立100周年、 念仏の舞

明治38年統合小学校誕生までの歴史は、明治6年上伊佐沢小学校、下伊佐沢小学校に始まり統合が繰り返された。まさに近代学校への歩みの歴史そのものだ。10月13日午後創立100周年の式典と、子供たちの念仏踊りなどが披露され華を添えた。小学校で念仏踊りが学習されたのは昭和54年10月、伊佐沢小少年少女念仏踊りとして発足したのが始まり。この日は、4年生以上の児童52人により雲ひとつない秋晴れの中、念仏踊り400年の歴史を受け継ぎ、学習して27年の成果を地区民に見てもらいました。

いきいき
伊佐沢小

おもな内容	ページ
*議会の動き	2～3
*一般質問	4～8
*決算特別委員会	9～10
*予算特別委員会	11
*常任委員会の焦点	12
*長井の元気印	13
*傍聴席	14

9 月定例会

平成17年9月定例会は、9月1日から22日までの22日間で開催されました。定例会では、平成16年度一般会計及び特別会計決算認定のほか、長井市一般職員の給与に関する条例の一部改正についてなど追加議案を含む一般議案12件、一般特別会計補正予算4件などが提案され、1件を継続審査、その他は可決しました。また、人事案件6件、市町村合併問題特別委員会廃止を含む議案2件も可決しました。

一般質問には8議員、決算総括質疑に2議員、予算総括質疑に2議員が立ち、市当局の考えをただしました。

平成16年度各会計決算を認定

市税等の収納率 向上に努力を

平成16年度一般会計及び国民健康保険特別会計など8つの特別会計決算が提案され、決算特別委員会で審査しました。

一般会計の歳入は、「三位一体の改革」により地方譲与税が増加したこと、豪雨災害の復旧事業に係る国庫補助金が交付されたこと、繰越金が増加したことなどの増加要因があった反面、財政調整基金などの基金からの繰り入れや臨時財政対策債、土地開発公社経営健全化対策債の減少によ

り市債が大幅に減少したことなどから、前年度対比5・1%減の116億3883万3千円となっています。

一方、歳出は、少子高齢化対策のための扶助費や償還のピークを迎えた公債費が増加しましたが、人件費をはじめその他の経費が減少したことから、前年度対比3・6%減の114億4036万1千円となり、この結果、歳入歳出差引では1億9847万2千円の黒字となっています。このうち、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は1億9798万円ですが、この実質収支から平成15年度

の実質収支3億9831万2千円を差し引いた単年度収支は、2億33万2千円の赤字となりました。

また、平成13年度から取り組んできた行財政改革の成果として、市債残高や経常収支比率などの財政指標に改善の兆しが見え始めていますが、審査の過程で、昨年度に引き続き市税や保育料、住宅使用料などの収納率が低下し、収入未済額及び不納欠損額が増加していることが指摘されました。収入未済額の増加は、市民の負担の公平性を損なうだけでなく、歳入の確保という点でも重要な問題です。



あまり見られなくなった「ハーベスタ」による脱穀

平成16年度水道事業概要

今後、地方交付税の見直しに伴い、国の行財政改革と歩調を合わせ地方の歳出削減が進められる中、市民へのサービスを低下させることなく、効率的な行財政運営を行うためにもこの問題への早急な対応を求められています。

本決算は、決算特別委員会で総括質疑、細部審査が行われ、採決の結果、委員会、本会議とも賛成多数で認定しました。

平成16年度末給水状況は、
給水戸数 1万2070戸
給水人口 3万1517人
普及率 94・5%
給水量 345万4083㎡

事業経営では、経営安定化を維持し計画的かつ効率的な運営に努め、収益では、夏季の記録的な猛暑もあって給水収益の増収となり、また企業債の借換え等による経営の効率化を図るなど、結果として

前年度を上回る純利益を計上することができたとの報告がありました。

水道は、生活基盤として安全でおいしい水の安定供給の確保とともにサービスの向上に努めなければなりません。

このため、「安定的な水の供給は、良質な水源の確保である。」との観点から、長井ダム

水源開発整備事業を盛り込んだ第四次拡張事業の推進をしております。

平成13年度より実施しております石綿セメント管更新事業では、平成16年度末で計画総延長26.5^キのうち12.7^キが更新完了し、進捗率で47.9%となり、決算特別委員会で

質疑の結果委員会、本会議とも全員一致で認定されました。

議案第61号は継続審査

(争議行為は1分単位で給与を減額)

公務員は、法律で争議行為等(以下、ストライキ等)とい

はこれまで年に何回か実施されてきました。

るにもかかわらず、長井市で

そのため、9月定例会で、一般職の職員の給与に関する

条例の一部を改正する条例案を提案しました。その内容は、ストライキ等に参加した場合に限り1分単位で給与を減額できるようにするものです。

現行の公務員給与制度では、ストライキ等で勤務しない時は、端数が30分以上の時は1時間とし、30分未満のときは切捨てすることになって

職員組合等は、この制度を逆手にとりストライキ等を30分以下で行い、給与が減額されることを逃れてきました。

法律で禁じられているストライキ等をあえて行うこの行為に対し、勤務を放棄した時間がたとえ1分であっても、

その分の給与を支給することは納税者である市民の理解を得ることはできでないとして、条例改正提案となったものです。

所管委員会である、総務・文教常任委員会では多数で可決となりましたが、本会議において継続の動議が出されました。趣旨は

①職員は、給料カット、55歳定昇停止など、財政再建に協力してきた

②9月27日地労委あっせんによる交渉経過を見守るべきなどの理由で、組合との良好関係に配慮すべきとの継続審査理由が述べられました。

国や県の指導では、条例案は課題があるにしても違法とは言えず提案することは団体の判断であり、議決機関である議会で議決された条例についてどうこういえる立場にないとのこと。

すでに、隣の南陽市では6月定例会で同じ条例案が提案され可決されましたが、長井市議会は継続審査となりました。

三名の市政功労者表彰に同意

松木幸藏さん



大平まさささん



本石榮次さん



人事

教育委員会委員

選任に同意

竹田嘉弘さん

(普沢478)

9月30日をもって任期満了になる那須佑治さんの後任者を選任するため提案されたもので、全員一致で同意しました。

人権擁護委員の

選任に同意

布施みささん

(時庭113の7)

12月31日をもって任期満了となる委員の再任するため提案されたもので、全員一致で同意しました。

石山泰子さん

(四ッ谷一・29)

12月31日をもって任期満了となる大沼美智子さんの後任として提案されたもので、全員一致で同意しました。

市政に対する 一般質問

9月定例会では8名の議員が市政全般にわたる質問を行いました。その概要をお知らせ致します。

なお、質問の文章は各議員が要約して執筆し、答弁は当局がまとめたものです。また、文中のQ.は議員からの質問、A.は当局からの答弁となります。



安部 隆 議員

市町村合併と

国の改革推進の考えは

答弁 自立計画で改革推進

Q.旧法に基づく合併は終息しておりますが、引き続き国の新合併特例法が示され、新法に基づく合併構想が策定されると伺っております。

A.長井市は、残念ながら二つの合併構想が実を結びませんでした。したがって、当面は自立をしていかなければなりません。現在18年度から22年度までの自立計画を策定中ですが、この計画により、財政の健全化を図りながらもまちづくりの歩みを止めないよう効率的な行政運営に努めます。

の合併構想が実を結びませんでした。したがって、当面は自立をしていかなければなりません。現在18年度から22年度までの自立計画を策定中ですが、この計画により、財政の健全化を図りながらもまちづくりの歩みを止めないよう効率的な行政運営に努めます。

Q.去る7月に、長井盆地西縁断層帯について住民説明会が開催され、今後30年以内に想定される地震規模は7・7、発生率は0・02%であるとの調査結果であります。

A.大地震の発生は甚大な被害をもたらします。地震に対する防災対策は重要であり、そ

のひとつとして、家屋の耐震診断は重要と思いますが、耐震診断普及と今後の指導並びに対策について伺います。

A.住宅等の耐震化は、地震による犠牲者を大幅に減らすことができるので、重要なことと思います。今後も耐震設計の重要性を住民説明するとともに、県で行っている無料簡易耐



昨年の総合防災訓練風景

震診断を紹介してまいります。耐震補強についても、県住宅リフォーム資金融資等の活用を宣伝してまいります。



蒲生吉夫 議員

1分単位の減給は可能か

答弁 本人からの報告で対応

Q.指定管理者制度の手続きに関する条例を検討するにあたり、法人の資格の有無に関係なく、民間事業者から市民団体まで対象とするのですか

A.ら、事務管理公社のように総務課長が理事長になって経営している訳の分からない任意団体よりはずっと分かりやすいと思います。地区公民館や



サークル活動が盛んな勤労センター

市民文化会館などへの制度導入は考えていないか。

A: 地方自治法の改正により指定管理者制度の導入が可能となりましたが、導入にあたっては①現行の業務委託で不都合が生じているか②改革メリットがあるか③サービス向上が図られるかを総合的に判断し実施していきます。現在は、本制度の導入メリットを検討している段階です。

Q: 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、地方公務員法の「争議行

為等の禁止」を但し書きで加えています。用語の定義など法令等審査会に諮ったのか。

1分単位で厳密に減給するとしていますが、管理職は出先機関まで含め管理できるのですか。また、当局が言う違法な「争議行動」で自己申告はあり得ないと思う。正確に管理するには、タイムレコーダーによる管理が有効ですが導入の考えはないか。

市民の情報を掲載したコンピュータがあり管理職が最後の施錠をすべきです。

A: 給与条例の一部

改正について県等の指導で違法性はないということ、また、改正内容が但し書きの条文などから法令審査会には諮っていません。現認確認のためのタイムレコーダーの導入については議論の余地はあると思いますが、本人からの報告での対応を検討しているところです。



高橋孝夫 議員

事務管理公社職員の

雇用等はどうなるのか

答弁

公社は新たな枠組みで

Q: 公社職員への説明会が開かれていますが、来年度以降の運営方向が固まったのですか。

職員は一旦退職扱いとなり退職金を清算するとしています。雇用者は違っても、同じ場所で同じ仕事をするに変わりはなく、退職金を清算することは納得できません。その時々の中で退職や再雇用という扱いを受け、その都度労働条件が切り下がることなどが繰り返されてはなりません。継続するという対応が必要ですが、本人からの報告での対応を検討しているところです。

らないという不安定なものです。意欲を持った人材を確保するには給与制度や諸条件整備を図る必要があると考えます。

勤労者互助会への加入と会費負担も継続すべきです。

A: 事務管理公社の見直しにあたっては、個別の業務ごとに公社委託の必要性・妥当性を再考し、公社以外で受託能力を有する団体に委託する方向で調整を行い来年度から新たな枠組みで対応したい。公社職員への説明会も開催していますが、身分切替等にあたっては、現在の待遇が著しく低下しないように配慮して

いきます。

Q: 公民館主事等は、各地区毎ではなく教育委員会が一本で雇用するという形態こそ望ましいと考えますが、見解は。丁寧、そして理解と納得がいくまで説明する姿勢で対処すべきではないですか。

A: 各地区公民館運営協議会の職員として、事業費と人件費を委託する方向で検討中ですが、付随する問題もあり、各地区運営協議会の連合会的な組織等も視野に入れ、教育委員会でも検討したいと考えています。公社の理事長として、丁寧な対応と説明を心がけます。



週末は特に大忙しの生涯学習プラザ



藤原 民夫 議員

小規模事業者に光を

答弁

より多く
発注できるように努める

Q：長井市内の、土木や建築、電気、塗装、板金、建具、畳などの零細事業者の仕事を増やして、地域経済の活性化に



大盛況に終わった産業祭

つなげるとして導入された、「長井市小規模修繕受注希望者登録制度」についてお尋ねします。この制度は、市が発注する小規模修繕工事を、「受注希望者登録」をした業者にまわし、励ますためにつくられた制度です。平成17年2月までの活用状況では、1件の設計金額が50万円未満の工事請負は22業者で、契約金額は合計565万円でした。この制度で「登録できる者」とした業者は、市の指定競争入札参加登録簿に登録されていない者と定めてあるにもかかわらず、この規定に反して、登録されている大きな業者が参

加した工事が約8割にも達しております。
市の仕事を回してもらえ
る機会が増えたと喜ぶ零細業者の期待を裏切ることのないよう、真に小規模事業者の受注機会の拡大に結びつける制度の趣旨を守るべきと考え

A：小規模修繕受注希望者登録制度の対象となる修繕は、内容が簡易でかつ履行の確保が容易であると認められるもので、一件の設計金額が50万円未満のものとされています。また、水道・下水道の市の指定店としての登録がないとできない修繕、特殊な設備の修繕や特別の技術を要する修繕、緊急を要する修繕は、この制度の対象外となります。

したがって、市が発注する設計金額50万円未満の修繕工事の全てをこの制度の登録業者が受注できるものではありませんが、制度の目的を踏まえながら、より多くの修繕工事をこの制度によって発注できるように努めます。



和菓子づくりに夢中です（産業祭にて）



大道寺 信 議員

今後の公民館運営のあり方は

答弁

身近な地域の公民館として
親しまれる運営を

Q 事務管理公社は、今年度中の存廃も視野に入れ、来年度から新たな枠組みで対応していきたいとされています。それに伴い、これからの公民館運営のあり方をどうするのか、検討されなければならない

いと思います。長井市の公民館運営は、昭和58年度から地区公民館の事業運営を地区住民で組織する地区公民館運営協議会に委託する方式「長井方式」で運営されていますが、公民館や社会教育を取り巻く



優勝するぞ！中央地区スポレク大会

環境も変化をしてきていることから、これまでの「長井方式」の成果と課題を検証し、これからの公民館活動のあり方を検討していくべきであると思います。同時に、公民館主事は、市の社会教育という公の仕事を担っていることから、もちろん処遇に対する考えは重要であることはいまでもありませんが、所管する教育委員会として人事に対する考えをはっきりしていくこ

とが必要であると考えます。見解をお伺いします。

A：公民館の長井方式は若干の課題もありますが、全体的に成果の方が大きく、企画運営が充実し住民ニーズに即した特色ある公民館活動が展開され身近な地域の公民館として親しみを持たれ、事業への参加促進、連帯感が増してきたと思っております。また、長井方式を推進する上で公民館主事の人事交流はなじまないと判断していま

すが、事業の活性化、マンネリ化対策が図れない場合は、交流についても検討する必要があると考えることもありますが、事務管理公社の見直しにより主事の処遇について検討していただき、意欲の低下を招くことのないよう努めてまいります。



我妻 昇 議員

窓口延長は

可能か不可能か？

答弁 財政負担が大きく 窓口延長は現状どおり

Q：過去に一般質問や総括質疑における市長並びに当局の答弁の中で「検討する」「取り込む」といった発言がありました。その後どのような検討や取り組みがなされたのか分からない事が多々ありました。

議員の質問は市民の意見に基づいた発言であるので、こうした状況は改善すべきだと考えますが。

A：議会での答弁については、各課において課題等の処理を行うため、平成13年度から「記録票」を作成していますが、今後も処理漏れのないよう十分周知徹底し、適切な対応を

図るよう指示します。

Q：これまで何度も窓口延長を求めてきました。コンピュータの保守管理費用や職員の勤務体制面で障害があるようですが、結局のところ可能なのか不可能なのかお聞かせ下さい。

A：窓口業務を日曜日開庁して実施したり、平日毎日延長して行う場合の費用が年間1260万円程かかることがわかり、財政的に大変な負担増となります。このため、これまで同様、毎週月曜日実施してまいります。

Q：一新した観光協会が取り組んだ今年の観光事業をどう

評価するか。また、旧協会に対する「どんぶり勘定的」との発言の真意の説明と旧役員への市としての配慮を伺います。

A：本年の観光事業は、大変成果をあげていただいた。また、これまで頑張つてこられた旧役員には感謝を申し上げます。

発言は、経理事務の分かりにくい部分についてのものです。誤解を招いたとすればお詫びします。



時間外・土日開庁の自治体も増えているが…



渋谷 佐輔 議員

本市農業の将来展望について

答弁
担い手農家等への
支援体制を図る

Q：農業を取り巻く環境はその時代背景によって大きく様変わりしながら推移してきました。この度、現農政の根幹である経営基盤強化促進法の見直しによって、本市農業の形態・構造変化が懸念されます。将来とも持続可能な地域農業を支えるのは担い手であり後継者であり支える地域住民の理解と協力・サポートであると思います。市としての明快な指針と道筋、その方向性についてお伺いいたします。

A：農業を取り巻く環境は、ここ数年で劇的な変化に直面します。特に稲作については、農業者・団体が自ら売れる米づくりを実践しなければならなくなります。長井市としては、循環、環境保全、生産者の顔の見える農業を三つのキーワードにして、認定農家や担い手農家あるいは農業集団に対して、応援をする体制をつくってまいります。

Q：農業者が自ら必要性を認識し、或いは政策推進の要として組織された農業関係団体（農協・共済組合・土地改良区そして農業委員会）は今、行革の名の下にスリム化・統合化され、激動する状況に農業者は組織存亡の危機感さえ持っております。個々の農業経営のみならず、農業農村の

多面的機能を果たしてきた集落の絆さえ引き裂かれかねません。今は行政と農業団体が一層の連帯協調を密にすることが何より肝要であり、対応と所見を伺います。

A：農業関係団体の皆さんとは意見交換も行っておりません。その中では、全く対等にお互い意見を言い合って話し合った結果、できることは一緒にやり、検討すべきことは検討するという姿勢であり、今後も変わりはありません。



内谷 重治 議員

活力再生への課題と展望は

答弁
財政の健全化と
行政の効率化を図る

Q：日本の人口減が現実のものとなり、長井市を含めた日本全体の活力が急速に失われようとしています。

A：第四次基本構想で市の将来像としている「協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”」の実現をビジョンとして、財政の健全化・行政の効率化を図りながら、市民にも参加していただける行政、三位一体の改革や地方分権にもしっかりと対応できる行政を目指してまいります。



今年度で撤退予定の NOSAI 事務所

て深刻な問題ですが、将来的に児童センターや小学校の経営にどのような影響を及ぼすのか、また、その基本的な対応や方法について伺います。

A・今年度市内の小学児童総数は1784人、中学生徒総数は930人となっています。

決算特別委員会

総括質疑

さらに悪化未収金総額
5億5千507万円

蒲生光男委員 長井市の税金や使用料の未収金は、昨年より6887万7千円増加し、5億507万5千円になります。収納率向上に向け、助役を本部長とした対策本部を設置しました。収入見込みがない欠損額は2124万7千円になっています。

村山市は、市税や国保税でも税の優等生で学ぶべきもの

す。

試算では平成21年度に伊佐沢小で複式学級の学年が出る可能性があり、23年度には50数人になることから、正式に保護者・地域の方にこれらの状況を説明し、教育委員会の考えをまとめてまいります。

があるのではないですか。

目黒栄樹市長 ご指摘のように、大変な問題です。全庁的な取組みとして対策本部を設置しました。納税義務は法定めた国民の義務です。滞納者のリストも当然ですが、未納額について共有化するため名寄帳を作成し、個別訪問で徴収業務を行っています。

中井晃税務課長 村山市の取組みは、滞納が始まると督促・催告状さらに催告の文書を出しているということですが、長井市は年2回ですが、村山市は年4回出しています。

委員 徴収強化期間を設定して活動された結果はいかがで

すか。

税務課長 8月24日から30日まで54世帯の方を訪問し、15世帯から総額98万830円の納税額でした。また、今後納税の約束をされた世帯は29世帯です。

委員 成果が得られる対策本部であり、まじめに納税している市民が馬鹿を見るようなことがないようにすべきです。住宅使用料の滞納も憂慮すべきで、保証人の法的義務を負うことの確認を定期的にするなど、実効の上がる対策を求めたいと思います。

浅野敏明建設課長 委員のご指摘に沿い、連帯保証人に対してどういう方法が適切か検討したいと思います。

地方労働委員会や

人事委員会の判断を

どうするのか

高橋孝夫委員 この間、長井市では、県地方労働委員会における「不当労働行為救済事件」と県人事委員会での「不服申立事件」で市が訴えられ

る争いがありました。地方労働委員会からは「命令書」そして人事委員会からは「裁定書」が出されていますが、内容はどのようなものですか。

平進介総務課長 「命令書」では、申し立ての大部分について申立人のおり命令が出されたものと考えています。「裁定書」でも申立人は派遣前の地位に復されるべきもので、取り消すのが相当であるというものです。

委員 この二つの事件に、長井市が弁護士費用等で費やし

た経費は、いくらですか。

総務課長 地方労働委員会関係では、弁護士の報酬費として2年間で86万円支出し、人事委員会関係では、弁護士費用と置賜広域病院組合負担金や審査事務等で約150万円ほどになっております。

委員 「命令」と「裁定」を受け、今後の対応はどうするかと考えていますか。

目黒栄樹市長 命令や裁定を尊重してそれぞれ対処してまいります。今後も、交渉の申し入れがあれば受けていきます。

討論

●平成16年度長井市歳入歳出
決算認定に反対
(藤原民夫 委員)

政府が進めた公共事業を誘導する仕組みに乗って、長井市は昭和50年頃から巨大大建設事業を行ってきました。その結果、昭和60年度で85億円だった地方債残高が昨年度には140億円に、地方財政のエンゲル係数である経常収支

比率は87・3%から98・8%にも増加し、市の財政は硬直化している状態です。

この打開策として市長は、民間委託等で安上がり行政を目指していますが、委託にはいくつか問題点があり、財政の立て直しの柱となり得るか疑問です。決算カードによる財政の実態と今後の方向性を公開し、市民参加の予算編成・総合計画策定を図るべきと考え反対します。

平成16年度 歳入歳出決算を認定

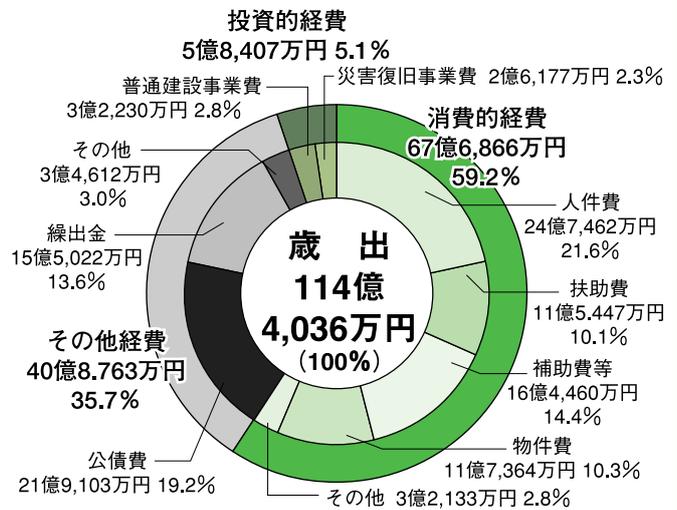
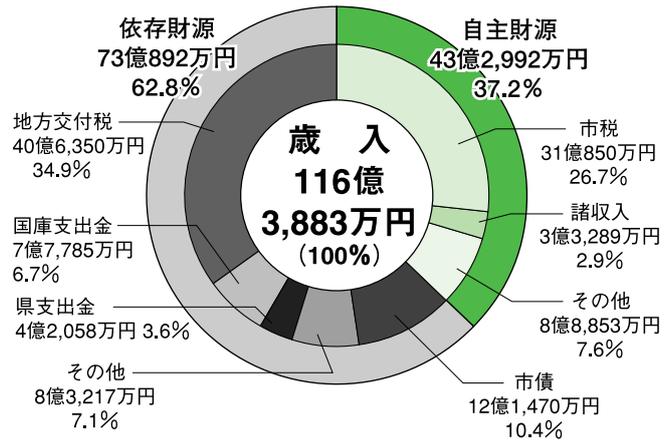
一般会計及び8つの特別会計決算審議は、議長と議会選出の監査委員を除く全員で行われ、全ての会計決算が認定されました。その概要は以下の通りです。

平成16年度 特別会計決算

(単位：千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
国民健康保険	2,478,960	2,351,006	127,954
物品調達	38,586	38,275	311
公共下水道事業	1,536,165	1,535,547	618
老人保健医療給付事業	2,957,518	2,966,158	△ 8,640
山形鉄道形運営事業	68,179	68,179	0
農業集落排水事業	149,544	148,773	771
公取共用地事	0	0	0
訪問看護事業	28,514	29,624	△ 1,110
介護保険	2,113,697	2,090,632	23,065
合計	9,371,163	9,228,194	142,969

平成16年度 一般会計決算内容



合併特別委員会を廃止

市町村合併問題検討特別委員会は、平成15年6月23日に設置され、市町村の合併の特例に関する法律に基づき、近隣市町との合併を視野に入れて調査・検討をしてきましたが、特例法の期限内での合併実現には至りませんでした。

このため、本特別委員会では平成16年12月に議会に対して中間報告を行い、「今後の状況変化に迅速に対応するために特別委員会は継続する」としてきましたが、本年4月1日に新たに市町村の合併特例等に関する法律（いわゆる「新法」）が施行され、都道府県知事に合併協議推進勧告等の権限を付与するなど、自主的と言いつつも都道府県知事が重要な役割を果たすものとなっています。

このような基本指針の下で、市町村が独自に合併に関して調査・研究を続けることには限度があり、県の「合併の推進に関する構想」が示された時点で、再検討することが妥当であるとして、本特別委員会は廃止すべきとしました。



第1回足腰若返り教室にて

総括質疑

市民への アスベスト対策は

蒲生吉夫委員 アスベストは90%が建材として使われているようですが、一般家庭の中でも様々に使われており、アスベストに触れずに生きてきた人はいないと言われる程です。国の指示待ちではなく、市民に警鐘を鳴らす必要があると思います。

小泉良一市民課長 一般家庭

の建材にも含まれていると思います。経済産業省の発表ではアイロン、トースター、ヘアドライヤー等家電製品で熱を出す商品に組み込まれているようで、521製品あるという事です。3市5町で協議し学校の石綿金網等は産業廃棄物としていくこと、その他は一般廃棄物として埋めることとしました。電化製品等の部品に組み込まれたものについての取り扱いについてはまだ結論は出ていません。

排出方法や健康への影響等早い機会に市報等で特集する必要がありますと考えています。

委員 公共施設は当面の対処も必要ですが、解体する時点で実情が解るようにならないと都合が悪いのではないですか。

松本弘財政課長 目視できない所もあり、時間をかけて検討し、調査結果を残さなければならぬと考えています。

介護保険での個人負担増への対応は

高橋孝夫委員 介護保険制度が改正され、本年10月から施設サービス利用者は居住費と食費の負担が増えることとなります。この負担は、施設サービス受給者全員となるのか、そして負担額はどの程度と試算されていますか。

宇津木正紀福祉事務所長 新第三段階以上の方は負担増となりますが、新第二段階となれば負担は減ります。全体では5千万円程の負担を第三段階以上の方にお願いすることになります。

委員 利用者やその家族に

平成17年度 一般会計補正予算の主な内容

(単位:千円)

(歳入)	
○地方交付税	150,467
○学童クラブ運営費負担金	520
○国民年金事務費交付金	735
○子供と親の相談員活用調査研究委託金	340
(歳出)	
○中央地区教育施設整備基金積立金	2,217
○庁舎修繕等工事費	2,000
○長井市社会福祉協議会運営費補助金	5,158
○中央児童センター運営委託料	1,617
○勤労センター施設整備等工事費	1,296
○除雪関係費	129,961
○市民文化会館施設整備等工事費	870

とって、この負担増は想定外のものであります。負担しきれない利用者が発生するのではないですか。

福祉事務所長 社会福祉法人での減免、境界層の方については、保護を受けないよう負担を引き下げる、そして生活保護対象とすることで施設退去とならないよう対応します。

委員 「寿泉荘」は老朽化が激しく、改築が必要と感ずますが、市の対応は。

目黒栄樹市長 地域介護福祉空間整備等交付金等を吟味しながら、国、県と一緒に進めたいと思っています。

意見書

●「道路特定財源制度の堅持に関する意見書」

道路は市民生活と地域産業活動を支える社会基盤であり、他地域と連携しつつ自立した地域づくりを行うために一層の整備促進が必要です。

東北地方は未整備・未改良の区間が多いため、地域間の均衡ある振興を図る上で道路整備の促進が緊急かつ重要な課題となっています。

よって受益者負担の原則に基づく道路特定財源制度の堅持と財源の確保、道路整備の促進を強く求めます。



主な審査結果など

総務 文教

30分未満でも減給

今回、総務・文教常任委員会に付託になった案件の中で、賛否が分かれたのは「一般職員の給与に関する条例の一部改正」でした。

この改正案は、職員がストライキ等で勤務を放棄した場合、30分未満であっても1分

単位で給与を減額できるようにするためのものです。

当局から①ストライキ等は地方公務員法で禁止されている、②これまで減額されなかった部分はノーワーク・ノーペイの原則に反していた、③管理運営事項であり労働条件の変更ではない、④現認確認は自己申告で行うとの説明がありました。

◎反対意見

他の労働条件を度外視し、ストライキ等だけを特化する

のはバランスをかき、減認方法にも問題がある。職員団体はまちづくりの大切なパートナーであり、今回の対応は将来のプラスにならない。

◎賛成意見

これまで職員は制度を逆手にとり、ストライキ等を29分以内で終わらせるといふ勤務時間の悪しき運用をしてきた。条例改正は、自立を目指す本市にとって大きな力となる。

◎継続意見

労使間の関係を最重要視し、時間をかけた話し合いを希望する。行財政改革は職員と同じ目的で進んできたのに、この時期の改正には疑問がある。

◎採決の結果は？

以上のような意見がだされ、採決の結果、賛成多数で可決しました。



12月30日の 休日診療を廃止



厚生常任委員会に付託になった「長井西置賜休日診療所条例の一部改正」は、12月30日における診療の廃止を定めるためのものです。

現在、市内ほとんどの開業医と公立置賜総合病院は、12月30日を診療日としているため、支障はないとの説明を受け、採決の結果、全員一致で可決しました



市道路線の 認定について

平成14年度から着手していました市道「歌丸河井線」の代替道路がこのほど完成したことにより、新しい道路を正式に市道「歌丸河井線」として認定しました。旧歌丸河井線は、市道「豊田小学校前線」として児童や地域住民に利用されますが、新しい道路ができたことで児童の通学時等においても安全性の向上が図られるようになりました。

ながいの 元気印

第2回
致芳地区公民館

みんなで歩いて19年 「二日八里(ひつてはざり)」

秋の早暁、周囲は暗いのに公民館前には続々と人の影が集まる。

「二日八里(秋の陣)」の参加者達だ。受付を済ませ、用意されたバスに乗り込む。「おはよう、晴れるといいね」「今回もよろしく」などの声がそここで行き交う中、「26キロを歩くことができるだろうか」との心配顔も交じりあう、独特の時間帯だ。バスで歩き始める地点に向かい出発。「一日八里」のスタートだ。

「二日八里」の原点は

一日に約32キロを歩くという「一日八里」の発想はどこから生まれたのだろうか。

「長井のひとびと」第15集では、「長井市時庭に生まれた南画家菅原白龍の明治時代初期の日記に、『東京まで約90里を歩いて11日かかった』という記述があることから、『我々も11日は無理でも、せめて1日分の8里を歩いてみよう』ということ、昭和62年から始まった」と紹介しています。

一昨年に生誕百年を迎えた菅原白龍の日記が原点ということにな

る。先人の経験が、形こそい違え今日まで受け継がれている。

昭和62年当時は、年一回春に有志での「歩こう会」として行なわれ、平成3年からは公民館事業となり毎年「春の陣」約32キロと「秋の陣」は少し短い約20キロの2回となりました。「今年で19年目を迎え、33回目となります。

「想定外」のハプニングも

回数を重ねる中では、考えもしなかったことが起きて起こりま

す。①平成5年「秋の陣」は、風雨のために中止、②体調等の都合で途中からタクシーで帰らざるを得なかったこと、③地図上にはある道がふさがっており、鈍を持つた参加者が先頭で道を切り開いて



進んだこと、④子供が歩けなくなり、親が10キロ以上も背負って歩き続けたこと、⑤「駆け込み寺」的にお寺で世話になったことなど様々でした。「それぞれが良い思い出となり、次回への反省点となっている」と関係者は振り返ります。

歩む中で生まれる親近感

参加者の中には、お婆ちゃんや孫でとか、致芳地区以外や県外からの参加も見られ、一緒に10時間以上も歩き続けることになりました。昼食後は、列は徐々に長くなりがちですが、互いが声を掛けたり、励まし合ったり周囲の景色に眺め入ったりする内に自然に打ち解け合うという光景が随所に見られるようになります。

「やった、到着」、はずむ反省会

ゴールは、温泉や保養施設で、さっそく汗を流す。足にはマメが出ていたり、靴擦れも見える。「よく頑張った」と感じる時。熱いお湯が疲れた体に心地よく染み渡り満足感と充実の一時。そして、全員での反省会。さつきまでの疲れた顔はない。みんな笑顔で、満足げ。初めての参加者一人一人が、感想を述べ合うがみんな顔が生き生きしている。

歩けるつちは続けたい!

集団で歩いていると、不思議そうに見られることが多い。

下見では、なるべく舗装でない道を探すが、地元の人には「そんな不便な道でなく、こっちの広い道の方が良い」と言われ、理解してもらうには結構時間がかかることも何回もある。それだけ不便な道を歩くことは時流には合わないのかも知れません。

事務局の金子主事は「事前調査や下見、天気心配や安全対策など大変なことも多いが、新しい参加者もあり歩けるうちは続けたい」と明るく話しています。

人が移動する基本は歩くこと。そこには、不思議なチカラが潜んでいるに違いない。



傍聴席



館町南 熊坂 信

議会傍聴は、中央地区女性の会の会員とともに数回傍聴しています。今回は「高齢社会をよくする山形の会」の会員として、長井市観光協会「サークルつむぎ」の会員の方々と一般質問を傍聴しました。

私が入会している「高齢者会をよくする山形の会」は、今年度事業として「サークルつむぎ」の会と共催事業で「高齢者にも障害者にも住みやすいまちづくり」の調査に取り組んでいます。すでに長井市の公共施設や公園、最上川河川緑地公園、最上川フットパスを歩き実態調査をしてきました。今後、長井工業高校生

の協力を得て、車椅子等を使用した疑似体験や、雪道等における危険な箇所を調査し、実態を報告していきます。

また、10月16日山形の遊学館で開催された「チェリア・フェスティバル山形2005」では、昨年に引き続き「サークルつむぎ」の会員と共に「サークルつむぎ」の野菜と共



高齢社会をよくする山形の会のみなさん

長井」のタイトルでパネルを展示し、会の活動や物産品等を紹介し長井市をアピールしてきました。

これまで私達が取り組んできた事業をおして、行政当局や議員の方々がどのような考えで市政にあたっていかかお聴きたく会員と共に傍聴しました。

一般質問二日目は衆議院議員選挙期間中ということもあって、傍聴者はいつもより少人数でした。当日の一般質問は、三議員の方々が、農産問題、長井市活力再生プラン、将来予測される人口減少や少子高齢化にどう対応していくのか、などについての質問でした。

これからの厳しい財政運営の限られた予算の中で、すべての要望に応えることは不可能と思われませんが、議会での議論によって適切な予算執行が行われることを期待し、これから傍聴させていただきたいと思えます。

Table with 2 columns: 12月, 定例議会の予定

- 11・28(月) 告示
12・1(木) 議会運営委員会
12・5(月) 開会
12・8(木) 一般質問
12・9(金) 一般質問
12・12(月) 一般質問
12・13(火) 総務・文教常任委員会
12・14(水) 厚生常任委員会
12・15(木) 産業・建設常任委員会
12・19(月) 予算特別委員会
12・22(木) 表決・閉会

議会傍聴に お越し下さい
むずかしい手続きはいりません。議場入り口で、氏名、住所を記入してお入り下さい。尚、議場へは庁舎東側階段をご利用下さい。

編集後記

春から夏へは穏やかな気温上昇をたどりませんが、夏から秋へはあつという間の感があります。私だけでしょうか。夏の話題は多かったですね。ニューオリンズのハリケーン被害は想像を絶する思いです。ジャズのメッカだそうで、60年代に「マイ・ルイジアナ」のママ、ニューオリンズ」と等と口ずさんだ記憶があります。自然環境をテーマにした愛地球博は2千万人以上の来場で嬉しい限りです。皆さんは足を運ばれたでしょうか。

伊佐沢の降ひょう被害額は1億7千万円になり、県・市の対応が気になるところで。個人的には、この夏のクルーズに興味がありました。感想として楽な事は確かであり、品位を保てれば継続に賛成の一人です。気温差の激しい季節になりましたので、市民の皆様には健康に留意されお過ごしください。

編集委員

- ◎委員長 ○副委員長
◎蒲生 光男 ○我妻 昇
◎島田 友市 ◎高橋 孝夫
◎町田 義昭 ◎谷口 栄子